

医療法人高幡会行動計画（第1回目）

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業制度などの支援制度について資料を作成し、職員に周知する。

<対策>

- 平成23年4月～ 妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業制度などの支援制度について研修等で職員へ周知する。

目標2：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成23年4月～ 制度について、検討開始
- 平成24年4月～ 制度の導入、職員への周知

目標3：育児・介護等を理由とする退職者の再雇用を実施する

<対策>

- 平成23年4月～ 出産や子育てを理由とした退職者の再雇用を促進する。

目標4：所定外労働を削減するため、業務の見直しを行い、対策を立て、対策実施する。

<対策>

- 平成23年4月～ 残業時間の現状を把握し、検討、対策をたてる。
対策実施する。

目標5：子供が保護者である職員の働いているところを見ることが出来る「子供参観日」の実施

<対策>

- 平成23年4月～ 検討開始
- 平成24年5月～ 参観日実施について周知、参観日の実施

目標6：インターンシップ等の就業体験機会の提供や、すでに実施しているトライアル雇用の継続・推進を通じ、職業訓練を推進する。

<対策>

- 平成23年4月～ 各地域の大学やハローワーク等との連携を強化し、機会の創出を行う。